横須賀メタバースプロジェクト（仮称）

コンペに関する実施要領

令和5年4月３日

横須賀集客促進・魅力発信実行委員会

横須賀集客促進・魅力発信実行委員会（以下「本委員会」という。）では、「横須賀メタバースプロジェクト」を実施し、横須賀の魅力を広く周知する予定です。

この実施要領は、「横須賀メタバースプロジェクト（仮称）」に係る業務（以下「本業務」という。）の契約候補者をコンペ方式により選定するにあたり、必要な事項を定めたものです。

１ 業務概要

（１）件名

「横須賀メタバースプロジェクト（仮称）」制作、実施および保守管理委託

（２）業務内容

特記仕様書（別紙１）のとおり

（３）履行期間

契約締結日から令和６年３月 31 日まで

（４）契約方法

総価契約

（５）契約金額

上限：　4,500万円（税込）

２ コンペ概要

（１）担当課（関係書類の提出先及び問い合わせ先）

本業務に係るコンペ（以下「本コンペ」という。）の事務は次の担当課が行います。

横須賀集客促進・魅力発信実行委員会（事務局：横須賀市文化スポーツ観光部観光課）

住 　所：〒238-8550　神奈川県横須賀市小川町 11 番地

ＴＥＬ：046-822-8124（直通）　ＦＡＸ：046-824-3277

E-mail：[cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp)

（２）選定方法

本業務は、テーマに対する理解力や優れたデザイン力が求められるため、価格以外の要素も含め事業者を選定する必要がある。

そこで、本業務の事業者選定にあたっては、限定した範囲の企画案を審査する「企画コンペ」を実施し、本業務に最も適した事業者を選定する。

（３）参加資格要件

本コンペに参加する者（以下「参加者」という。）は、参加申請書の提出期限（提出期限の末日）から契約締結までの全期間に渡って、次の各号に掲げる要件をすべて満たす者とする。

ア　横須賀市指名停止等措置規則に基づく指名停止期間中でないこと。

イ　特記仕様書（別紙１）に定める業務を履行する能力を有すること。

ウ　地方自治法施行令第167条の４の規定（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しない者であること。

エ　会社更生法、民事再生法に基づき更正又は再生手続をしていないこと。

オ　最近１年間の法人県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を完納していること。

カ　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。

キ　暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制の下にないこと。

ク　暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しないものを役員に含まないこと。

ケ　日本国内の法人格を有するものであること。

（４）実施スケジュール

本コンペに関するスケジュールは次のとおりとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 内容 | 期日等 |
| 公募開始 | 令和5年４月３日（月） |
| 質問受付期限  　　質問回答期限  質問回答内容の公表 | 令和5年4月10日（月）17時  　令和5年４月12日（水）17時  　令和5年4月14日（金）12時 |
| 参加申請書の提出期限 | 令和５年4月19日（水）12時 |
| 企画案の提出期限 | 令和5年4月21日（金）16時 |
| 選考会の実施 | 令和5年4月28日（金）午後 |
| 契約候補者の決定及び契約締結  キックオフミーティング | 令和5年5月8日（月）午後  ※市役所にて締結および打ち合わせの実施 |

３ 参加申請

（１）参加申請書の提出

参加資格要件を満たし、本コンペへ参加を希望する者は、次により、参加申請書（様式１）及び、役員名簿一覧表（様式２）、会社、法人の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、消費税及び地方消費税の納税証明（その3 未納税額のない証明用）、市税等に関して未納のないことについての証明書（所在地の市区町村発行のもの）、をそれぞれ提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 提出部数 | 各１部 |
| イ 提出方法 | 持参又は郵送（信書の郵送に適する方法） |
| ウ 提出期限 | 令和５年４月19日（水）12 時（必着）  ※持参の場合は、平日のみ（土日を除く）、８時 30 分～17 時（12 時～13 時を除く）に受け付けます。 |
| エ 提 出 先 | 横須賀市文化スポーツ観光部観光課　メタバース担当宛  （住所）〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地 |

（２）参加資格の審査及び結果通知

参加申請書を提出した者に対して、参加資格要件を満たしているかを審査し、次により、 結果を通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 通知方法 | 参加申請書（様式１）に記載したメールアドレスあてに随時通知 |
| イ 通知期限 | 令和5年4月20日（木）17時 |

（３）留意事項

ア 参加申請書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものと見なします。

イ 提出期限内に参加申請書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、本

コンペに参加することはできません。

４ 質問の受付・回答

（１）質問の受付

本コンペや本業務に関する質問がある者は、次により、質問書（様式3）を提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 提出方法 | 電子メールに添付 |
| イ 提出期限 | 令和５年４月10日（月）17 時 |
| ウ 提 出 先 | 横須賀市文化スポーツ観光部観光課　メタバース担当宛  （E-mail）[cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp)  ※送信後、電話連絡し、受信の確認をお願いします。 |

（２）質問に対する回答

質問に対する回答は、次により行います。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 回答方法 | 質問者に電子メールで随時回答 |
| イ 回答期限 | 令和5年４月12日（水）17時 |

（３）質問・回答内容の公表

期限内に受け付けた質問とその回答内容を次により公表します。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 公表方法 | 質問者を伏せた形で回答書を作成し、本委員会ホームページで公表します。  「横須賀市観光情報サイト」https://www.cocoyoko.net/ |
| イ 公 表 日 | 令和5年4月14日（金）12 時 |

（４）留意事項

ア 提出期限後の質問、電話や来訪等の口頭による質問は、理由の如何を問わず、受け

付けません。

イ 質問内容や量によって、回答に時間を要する場合があります。

ウ 事業者選定の公平性を保つため、質問の内容によっては、回答しない場合があります。

エ 事業者が特定できるような質問については、非公表とする場合があります。

オ　場合によって、期日より前に公表することがあります。

５ 企画案の作成・提出

「企画コンペ」にあたって、次により、企画案を作成・提出してください。

（１）企画案の作成

特記仕様書（別紙１）に基づき、「横須賀メタバースプロジェクト」の企画内容について全体構成企画案を作成してください。ただし、美術館連携や既存ワールドのコラボ等、協議することで決まることについては対象外とします。また、企画にあたっては世界観のデザインも重要視することから、メインビジュアルのデザイン案を提出してください。併せて、予算内で実施可能であると証明できるよう、見積書を添付してください。

■**企画案に盛り込んでいただきたい要素**

|  |  |
| --- | --- |
| 企画概要 | ・全体のブランディングイメージ  ・ワールドお披露目を目的としたイベントイメージ  ・コミュニケーション設計イメージ  ・企画体制 |
| プロモーション | ・コアなVRユーザーに訴求するプロモーション手法  ・著名なVTuber等の起用イメージ |

■**添付資料**

|  |  |
| --- | --- |
| メインビジュアルのラフデザイン案 | WEBサイトのトップページやパンフレットの表紙イメージ。  ※デザイン案の作成は、原則として、本委員会と契約を締結した場合に、実際にデザインに従事する予定のデザイナーが行ってください。 |
| 見積書 | 提示している予算額内で実現可能な範囲内で作成してください。 |

（２）企画案の提出

作成した企画案を次により提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 提出部数 | １部（PDFファイル／もしくはブラウザで確認できる形式） |
| イ 提出方法 | 電子メールに添付  ※会社名は入れずに作成してください。  ※３ＭＢを超えるデータの場合、ストレージサービスなどを使用 |
| ウ 提出期間 | 令和５年４月 21日（金）16 時 |
| エ 提 出 先 | 横須賀市文化スポーツ観光部観光課　メタバース担当宛  （住所）　〒238-8550　神奈川県横須賀市小川町 11 番地  (メール)　cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp |

（３）留意事項

ア 企画案およびデザイン案は、３案まで提出できます。

イ 企画案およびデザイン案は、未発表（他のコンペ等で公表していない）のものに限ります。

ウ メインビジュアルのデザイン案では、デザインを審査します。誤字・脱字は原則、審査の対象としません。

エ 企画案およびデザイン案の著作権は、参加者に帰属します。デザイン案に使用するイラスト等の責任は全て参加者が負うものとします。

オ 企画案およびデザイン案は、契約候補者に決定した場合、契約締結後に制作する「横須賀メタバースプロジェクト」の原案となります。ただし、別途実施する打ち合わせにおいて、デザインや文字等の修正を指示する場合があります。デザイン案についてはラフ提案とし、契約締結後に新たに作成します。

カ　提出後の企画案およびデザイン案の差し替えは、本委員会が指示する場合を除き、認めません。

キ 提出された企画案、およびデザイン案は、返却しません。

ク　想定以上に応募があった場合、書類選考を行います。結果は4月25日（火）に各事業者に通知します。

（３）見積書の作成・提出

次の事項を確認の上、見積書を作成してください。

ア 見積書（様式４）[Excel]を使用してください。他の様式は認めません。

イ　提出日、所在地、連絡先、商号又は名称、代表者氏名を明記してください。

ウ　令和6年度のランニングコストについても合わせて提出してください。

※令和７年３月までの契約を保障するものではありません。

　　　　 エ　特記仕様書（別紙２）、上限額（本紙１ページ）の内容を十分確認の上、契約額を　　見積もってください。なお、３Dデータ作製予定点数は、現時点の予定であり、予算内に実施可能な範囲内で増減することがあります。

　　　オ　提出後の差し替えは、本委員会が指示する場合を除き、認めません。

６ 選考会の実施

参加者から提出された企画案、デザイン案を審査するため、次により、企画およびデザイン案コンペ（選考会）を実施します。

（１）実施日

令和５ 年４月28 日（金）13:00～17:00のうち、１事業者45分程度

発表　30分　質疑応答　15分

（２）審査方法

審査は、コンペ担当課が審査員として適任と判断する市職員５人（本コンペの事務に従事する担当者を除く）が公平かつ厳正に行います。  
審査員は、各参加者のデザイン案を下記の審査項目ごとに、評価基準に基づき評価します。

（３）留意事項

事前提出した企画案は、選考会までに修正、加筆が可能です。修正した場合は、印刷した企画案を6部持参してください。選考会会場にはモニターが使用可能です。

**■審査項目（７項目）**

**⑤⑥⑦は評価点が倍になります。**

1. 提案全体について、特記仕様書（別紙２）に沿って、「横須賀メタバースプロジェクト」の趣旨を的確に表現しているか。
2. 全体のブランディングイメージについて、先進的かつ洗礼されている印象を受けるか。
3. 企画体制について、魅力的な人材がいるか、もしくは魅力的な人材との連携が可能かどうか。
4. プロモーションについて、魅力的な手法になっているかどうか。
5. **ワールドお披露目会イベントイメージについて、先進的かつ話題性を確保できるイベント設計になっているか。**
6. **コミュニケーション設計イメージについて、既存のVRユーザー同士や、本市と来訪者のコミュニケーション設計に実現性と面白味があるかどうか。**
7. **メインビジュアルラフデザインについて、メタバースらしい先進的なイメージと、横須賀らしさを演出できているか。**

**■評価基準（６項目）**

いずれの審査項目も、評価は「Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・E」の6段階とします。評価点は次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価基準 | 評価点 ①～④ | 評価点 ⑤～⑦ |
| S＝非常に優れている | 5点 | 10点 |
| A＝優れている | 4点 | 8点 |
| B＝標準的 | 3点 | 6点 |
| C＝標準より劣る | 2点 | 4点 |
| D＝標準よりかなり劣る | 1点 | 2点 |
| E＝評価に値しない | 0点 | 0点 |

※審査員１人あたり50点満点

審査員 5人の合計 250点 満点（審査員の持ち点50点満点×5人）

（３）選定方法

全審査員の評価結果について、全評価項目の評価点を合計し、参加者の評価点を決定します。評価点が最も高い参加者を契約候補者とします。ただし、評価点が、満点（250点）の 60％（150点）（以下「基準点」という。）に満たない場合は、契約候補者として選定しません。

（４）選定結果の通知

全参加者に対して、次により、結果を通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 通知内容 | ・契約候補者：契約候補者選定の通知  ・その他の参加者：選定外となった旨の通知  ※全体の結果（各参加者の評価点等）については、この時点では通知しま せん。（契約候補者決定後に、本委員会ホームページで公表します。）  「横須賀市観光情報サイト」https://www.cocoyoko.net/ |
| イ 通知方法 | 参加申請書（様式１）に記載したメールアドレスあてに通知 |
| ウ 通知期限 | 令和５年４月28日（金）17時以降 |

（５）留意事項

ア　最高点が基準点に満たない場合、再度公募を実施します。

イ　選考参加者が１者の場合でも、審査の結果、当該参加者の評価点が基準点を満た

した場合は、契約候補者として選定します。

ウ　評価点が同じ場合は、提出書類の見積書（様式４）の金額が低い事業者に決定しま

す。評価点が同じかつ見積額が同額の場合は、くじ引きを行い選定します。

９ コンペ結果の公表

令和５年5月 8日（月）以降に、本コンペの結果を本委員会ホームページ（「横須賀市観光情報サイト」<https://www.cocoyoko.net/>）で公表します。なお、公表内容には、以下の項目が含まれます。

（１）契約候補者の名称と評価点

その他の参加者名は非公表とし、記載例のとおり表記します。  
（記載例）事業者Ａ、事業者Ｂ、…

10 契約の締結

　 （１）令和5年5月8日（月）午後に、締結およびキックオフミーティングを実施します。

（２）本業務の契約候補者に決定した者は、速やかに本委員会と契約を締結するものとします。

（３）契約内容は、本委員会と契約候補者で協議の上、決定します。

（４）契約手続きについては、契約候補者に対して、別途通知します。

（５）契約候補者と協議の上、契約の合意に至らなかった場合は、コンペ参加者のうち基準点を超え、契約候補者の次に高い評価点を得た参加者から契約の交渉を行います。なお、契約候補者が決定しなかった場合、再度公募を実施することがあります。

11 コンペ参加に際しての留意事項

（１）失格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格となります。契約候補者については、契約を 取り消します。

ア 参加資格要件を満たさない場合（契約締結までの間に資格要件を満たさなくなっ

た場合を含む）

イ 参加申請をしたにも関わらず、期限内に提出書類を提出しなかった場合

ウ 提出書類に虚偽の記載があった場合

エ 本コンペの実施にあたり、不正もしくは妨害行為を行った場合

オ 見積書（様式４）において、上限金額を超える見積金額を提示した場合

カ その他、実施要領に違反した場合

（２）参加辞退

参加者は、参加申請書を提出した後でも、企画案の提出期限までは参加を辞退することができます。参加を辞退する場合は、次により、速やかに参加辞退届（様式５）を提出してください。なお、参加辞退者に対して、本委員会が以後のコンペ等において不利益な扱いをすることはありません。

|  |  |
| --- | --- |
| ア 提出方法 | 電子メールに添付 |
| イ 提出期限 | 令和5年4月27日（木）16 時 |
| ウ 提 出 先 | 横須賀市文化スポーツ観光部観光課  （E-mail）[cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:cocoyoko@city.yokosuka.kanagawa.jp)  ※送信後、電話連絡し、受信の確認をお願いします。 |

（３）提出書類の取り扱い

ア　提出書類の内容に含まれる著作権は、原則として、参加者に帰属します。

イ　提出書類は、理由の如何を問わず、返却できません。

ウ　提出書類の差し替えは、本委員会が指示する場合を除き、認めません。

エ　提出書類は、原則として公開しませんが、横須賀市情報公開条例に基づき、公開

する場合があります。

オ　提出書類は、本コンペの実施にあたり、必要な範囲において複製を作成する場合

があります。

（４）費用の負担

本コンペ参加に要する費用は、全て参加者の負担とします。

（５）コンペの延期・中止

やむを得ない理由等により、本委員会が本コンペを実施できないと判断した場合は、本

コンペを延期又は中止することがあります。